

令和7年度 第3回守口市総合教育会議

○議事日程

令和7年11月17日（月）午後1時00分 開会

○出席委員（4名）

市長	瀬野 憲一
教育長	田中 実
教育委員	中野 澄
教育委員	杉岡佐緒理

○事務局

企画財政部長	林 慶
企画課長	内橋 真吾
企画課長代理	佐藤 利秀
企画課主任	山本 晋士
企画課主査	阪口 智彦
学校教育指導監	原田 英和
学校施設整備監	長田 幸一
教育部次長	瀬尾 邦雄
教育総務課長	水野 敦夫
学校教育課長	中西 崇介
学校教育課参事	森尾 輝義
学校教育課長代理	山口 喜孝
学校教育課主幹	赤城 敬二
学校教育課主任	江藤 瑞峰
保健給食課長	鈴木 将巳
教育センター長	間宮 大輔

~~~~~  
◇ 午後 1時00分開会

○事務局 定刻になりましたので、令和7年度第3回守口市総合教育会議を開催いたします。開催に先立ち、市長から一言御挨拶を申し上げます。

○瀬野市長 守口市長の瀬野でございます。教育委員の皆様におかれましては、本市教育

行政の推進に格段のお力添えをいただいております、誠にありがとうございます。

また、本日もお忙しい中、今年度、今日で3回目の総合教育会議となります。御出席いただきまして、ありがとうございます。本日の会議では、第1回の会議のときに議題としました不登校対策、それから教員の働き方改革について、現状とそれから今後の方向性など議論を深め、取組を進めてまいりたいと思っております。

皆様には教育行政の発展に向け、今回も忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、開催にあたっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○事務局 それでは早速議事に移らせていただきます。

本日は、お手元の次第に記載のとおり3議案を予定しており、会議時間は1時間程度を想定しております。

配付資料でございますが、資料1から資料3と参考資料の計4種類となっておりますが、過不足等はございませんでしょうか。

それではお手元の次第に沿って、まず議題の1「不登校対策について」事務局から説明をいたします。

○事務局 守口市の不登校支援について説明いたします。資料を御覧ください。

まず、1. 不登校児童生徒の現状につきまして、資料右側、図1にお示しのとおり、令和7年度1学期末において、不登校児童生徒数は5年ぶりに17.2%減少しました。2行目に移りまして、特に市費による校内教育支援センター支援員を配置した学校では、不登校数の減少率が高いという結果が出ています。

2の守口市の不登校支援に移りまして、現在、①新規不登校児童生徒の減少に向けた支援と②学校復帰や社会的自立に向けた支援という2つの観点から不登校支援を行っています。

①では、子どもの「やってみたい」を支える特別活動や児童会・生徒会活動、また授業改善や相談しやすい環境づくりの推進に取り組んでいます。

②では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学生フレンドの派遣や守口市教育支援センターでの支援等、米印に記載の4つの視点での支援を大切にしています。これらの総合的な取組が不登校児童生徒の減少につながったと考えています。

次に、校内教育支援センター支援員の配置校による不登校児童生徒の減少率の高さにつきまして、3. 令和7年度の新たな取組を御覧ください。

①に記載のとおり、今年度より府の補助事業を活用し、市費により校内教育支援センター支援員を市立学校5校に対して、1日4時間、週5日間配置しました。図2でお示ししているように、令和6年度の同時期比較で支援員を配置した学校では、不登校児童生徒数が38.3%減、支援員を配置していない学校では10.3%減と減少率に大きな差が見られました。支援員がいることによる手厚いサポートがこの成果につながったと考えております。

続いて、新たな取組の2つ目、②のチーム(学年)担任制・教科担任制の導入による相談・支援体制の強化です。

資料下段、右側を御覧ください。

こちらは当取組について教職員から聞き取った内容です。「担任外の教職員と一緒に学年の子どもに関われる」や「多くの教職員が子どもに関わり、日頃の様子を把握できる」などの声が寄せられました。複数の教職員で指導、支援を行う体制が強化されたことで、子どもが安心して登校できる学校づくりが推進されたと考えています。

4. 今後の取組として、効果が見られた支援員配置校の好事例を生徒指導担当者会議やT e a m s で市内各校に共有・発信するとともに、校内教育支援センター支援員の配置拡充やチーム（学年）担任制・教科担任制の推進による相談・支援体制のさらなる強化を図ってまいります。

以上でございます。

○事務局 事務局から説明が終わりました。ただいまの説明につきまして各委員の皆様から御意見、もしくは御質問などがありましたらお願いいたします。

○杉岡教育委員 小中ともに新規不登校児童数が減少しており、特に中学校における減少数にはとても驚かされています。子どもたちにとって安心して通える学校、クラスづくりが行われていることとうれしく思っています。不登校支援の中で子どもたちの「やってみたい」を支える特別活動と書いてありますが、実際どんな活動をされているのか、教えてください。

○事務局 今、御質問をいただきました子どもたちの「やってみたい」を支える特別活動につきましては、例えば、小学校で行われております給食時間に子どもたちが流してほしい曲を子どもたちにアンケートを採って、それを委員会が中心となりながら、子どもたちが聞きたい曲を放送するような取組であったり、あとは、体育大会、運動会等でも小中学校ともに子どもたちがどんな演技をしたいか、どんなふうな見せ方をしたいかというものを子どもたちに対してただ教えて、やるではなく、子どもたちがやってみようと思ったものを一つの作品として成果として見せていくような取組と聞いております。

○杉岡教育委員 子どもたち1人1人がやはり意欲的に参加できる場をつくるということが本当にとっても素晴らしいことだなというふうに思いました。今回、支援員さんの配置された学校では、かなりいい結果が出ているということなのですが、ほかにも専門の相談員さんであったり、学生フレンドさんの活躍であったり、このチーム担任制であったりっていう存在が、このよい状況をつくり出しているのかなというふうに感じました。担任の先生お一人が何でもかんでも背負い込むということではなくて、この背負い込まないでいい、このいい環境が、この不登校対策にもうまく影響しているのではないかなというふうに思いました。

○中野教育委員 ありがとうございます。成果はきちんと出ているということは分かった上で、今後のことでお考えいただきたいんですけど、今御説明があったところの不登校対策として二本の柱があって、1つは校内教育支援センター支援員を配置すると。この人たちは、学校に来づらい子どもの居場所づくりを先生と一緒にするんだということ言えば、直接子どもたちに関わっている。そのこととチーム学年担任制によって子どもたちが学

校に来るといふのは、そもそも視点が違ふような気がするんですね。前者の支援員といふのは、今、不登校生にある子どもたちの安心した居場所を作り、待っている大人がいるといふことやと思ふんですけど、もう一つのチーム学年担任制は、今、登校している児童生徒が中心の取組で、学校が楽しいから子どもたちが少々嫌なこともあつても来るんだと。この辺りの成果を見せるときに、チーム学年担任制によつて変わったことが新規不登校数の抑制につながるんだなといふことを、もう少し、数だけではなくて深掘りしていただければありがたいなと要望しておきます。

○事務局 貴重な御意見ありがとうございます。今、中野委員が言つてくださったように、やはりチーム学年担任制・教科担任制だからこそといふところにつきましては、子どもの声等も大切にしながら、しっかりと子どもたちにも話を聞きながら、今後不登校支援に係る成果について確認・検証を進めていきたいと思つております。

○瀬野市長 今、中野委員がおっしゃつたとおり、この資料の右側にチーム担任制に対する教職員の声といふのが記載されていますけれども、改めてチーム担任制・教科担任制といふのが不登校に対して、どんな面で効果があるかといふところは、今もう分かっている範囲であればお話しいただきたいし、先ほどのお話では今後検証していくといふことなので、そこはしっかりと検証していただきたいなと思つています。

それと、4番の「今後の取組」のところ、3番の「今年度からの新たな取組」で支援員を配置したところの不登校といふのが改善されて、減少率が高いといふ結果が出て、4番の今後の取組では支援員の配置拡充といふことと、全ての市立学校の不登校支援の充実といふ言葉があるんですけども、ここは具体的に、この令和8年度に向けて何かこういう取組を図ろうといふ、例えば、今5校ですけども、それをもつとどれぐらいの学校にとか、その辺はちょっと今の時点で考えていることがあれば教えていただきたいです。

○事務局 教育委員会としましては、今言つてくださったように市の財源確保も含め、全校への配置といふものを目指していきたいと思つております。

○瀬野市長 はい。これはまた今後の議論ですけども、府3分の2、市3分の1といふことは、全体で、全校、今どれぐらいの予算で、全校配置のあるどれぐらいの費用が要るとかといふのは試算できていますか。

○事務局 現校5校に加えて、残りの学校に配置する上で追加の市の持ち出し分として1,400万円が必要と試算をさせていただいております。

○瀬野市長 全校配置となると多くの費用がかかるといふことなので、他の自治体の例とかも見てもらったらいと思ふんですけど、例えば、5校に配置された支援員の方々を、いろんな学校に移動していくことで、複数校を担当してもらうとかそういった活用の仕方、対応の仕方は考えられないですかね。そのあたりの検討はされていますか。

○事務局 教育委員会としましては、今言つてくださったものではなく、不登校支援を推進していく上では、支援員が学校に常駐しているといふことに意味があると思つております。

理由としましては2点ございます。一つ目が、現在不登校状態にある児童生徒にとっては、学習の不振や人間関係、家庭に関わることなど、様々なものが複雑に絡み合って不登校状態にあるという場合があります。そのため子どもが登校したいと思ったときや、相談したいと思ったときに支援につながるということが重要であり、いつ行っても支援員さんがいるということが大変重要だと考えております。

2点目としましては、新規不登校を生まないために、現在配置されている支援員の働き方を見ていきますと、不登校の兆しが見えた段階から声をかけたり、その子どものアセスメントを深めるなど、早期に支援につなげるということが可能になっております。

また、朝の迎えに行くことであったり、教室で学習している児童生徒に対して支援を早期から行うことで、不登校にならないための支援も行うことができます。以上のことから、支援員が常駐し、校内教育支援センターに子どもが来室していない場合でも、不登校支援の観点から子どもへ支援を行うことが重要になると考えております。

○瀬野市長 今日はいった来年度の予算の中身を決めていく会議ではないので、今後、来年度予算に向けてそういった効果も踏まえて、どう対応していくかっていうのは、いずれにしても不登校対策っていうのは喫緊の課題なので、そのあたりをまた詰めていけたらいいかなと思います。ありがとうございました。

○事務局 ほかに御質問、御意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次の議題に移らせていただきます。次に議題の2「教員の働き方改革につきました」事務局から説明をさせていただきます。

○事務局 教員の働き方改革について御説明いたします。

前回の会議では、令和7年度から小中学校全校でチーム（学年）担任制、小学校全校で教科担任制を本格的に導入し、教職員がより働きやすい環境づくりを進めていることを御報告いたしましたが、その進捗についてお伝えいたします。

資料2を御覧ください。

初めに、これまでの取組を受けた今年度9月までの時間外勤務時間の状況について、資料中、1の右、水色四角部分を御覧ください。

時間外勤務時間の月平均は、小学校等で3時間21分、中学校等で54分の減少が見られました。

また、月45時間を超過した職員の割合も小学校等で5.6ポイント、中学校等で0.7ポイント減少しており、取組の成果が着実に現れています。特に小学校等では、従来担任が集中して担っていた業務をチームで分担する体制を構築したことで、数値に大きな改善が現れています。

次に、資料中の2を御覧ください。

今年度8月に実施したチーム（学年）担任制・教科担任制に関する教職員アンケート調査で、教職員から多くの肯定的な意見が寄せられました。

まず、業務負担の軽減について、「子育て世代の教員が家庭と両立しやすくなった」「業務

が分担され、精神的・身体的な負担が軽減された」「授業準備や昼食時間に余裕が生まれた」など、時間外勤務の削減につながっているという声が多く見られました。

授業の質の向上等については、「教科に特化した教材研究が可能になった」「毎日異なる教室に立つことで、生徒の変化に敏感になり指導の幅が広がった」、児童・生徒理解の深化と支援の充実については、「多くの教員が子どもに関わることで、日常の様子を把握しやすくなり、支援がしやすくなった」「担任不在時も、日頃から関わっている教員が対応できる安心感がある」「生徒との関わりが増え、今まで見えなかった面にも気づけるようになった」、教職員間の連携等については、「学年内の打合せや情報共有が増え、チームとしての一体感が生まれた」「担任外の教員にも業務を頼みやすくなった」「懇談や保護者対応も学年全体で分担し、当事者意識が高まった」といった声がありました。

これまで時間的負担の軽減を大きな目標として様々な取組を進めてきましたが、チーム（学年）担任制・教科担任制は、教職員自身の成長やチーム力の向上を促し、児童生徒の健全な育成という学校の不変の目標達成につながる取組でもあり、結果として教職員のモチベーション向上にも寄与し、働きやすさ、働きがいを感じられるという真の意味での働き方改革を実現する施策であると考えています。

最後に資料の3を御覧ください。

今後の具体的な取組としては、まず制度の継続・拡充に向け、各学校が制度の目的や効果を共有できるよう、成功事例を発信して他校への波及を促進します。

また、学校長との連携により、府や市の加配教員をより一層有効に活用できるよう学校を支援します。

さらに、教職員や児童生徒の声、時間外勤務時間等データを継続的に収集・分析し、成果を数値化して公表します。

これらにより、今後もチーム（学年）担任制・教科担任制等を一層推進し、教職員が安心して働ける環境を整えることで、働き方改革を実現してまいります。

以上でございます。

○事務局 事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明につきまして各委員の皆様から御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

○中野教育委員 幾つか教えていただきたいんですけど、まずアンケートの結果の46名の小中の校種の内訳はどんな感じですか。

○事務局 内訳までは把握しておりません。確認して、また報告させていただきます。

○中野教育委員 はい。私は、大阪府教育庁で、10年間生徒指導に関わりましたけれど、やっぱり小学校の生徒指導体制というのは、なかなか課題だと分かりながら、いい手が浮かばなかったという反省があります。今回、守口市がこのチーム学年担任制をされているというのは、小学校の生徒指導体制を根本的に見直す、とてもいい取組ではないかなというふうに期待しているんです。恐らく中学校では当たり前のような情報共有をしていたことが、少し違う形でこのチーム学年担任制によって小学校でも導入されると。働き方改革の一環と

して取り入れたことは、生徒指導体制の再構築というところにつながるような本当にそんな予感します。であるならば、働き方がどうかということのまとめ方と同時に、書いていただいている資料の下の①のところのまとめ方の中に、複数の目で子どもを見守ることが、一体今までの学級担任制と何が違うのかということも含めて、きちんと確認していただければ、子どもにとって本当の意味で、サインをたくさん先生がいろんな場で主体的に見極められるようになるすばらしい体制になるのではないかなと思います。そういう意味でも、この46名が校種で分けたときに、随分どこを見ているのかが違ってきているのかとか、校種によって、やっぱりここは一緒なんだとかいうところをちょっと細かく分析していただくことによって、加配教員を小学校に配置したときのどこが大事なことなのかというの、中学校とまた違ってくる可能性もありますので、そのあたりも含めて、より今後分析していただければありがたいなというふうに思っております。

○事務局 貴重な御意見ありがとうございます。中野委員おっしゃいますとおり、この教科担任制であったり、チーム(学年)担任制っていうのは、働き方改革、あと生徒指導体制、もちろん学力向上、そういった全てのところにつながる施策だというふうに認識しております。私ども担当としても、そういった担当同士でしっかりと密に連携を取り合って、あと、どういった効果があるのかといったところをしっかりと分析していきたいというふうに考えております。これが結果的に働き方改革、モチベーションが高まって働き方改革の向上にもつながり、子どもたちのためにもなっていくと、そういった両輪で取り組んでいきたいと考えております。ありがとうございます。

○田中教育長 少し中野先生の最初の質問と絡むんですが、今回アンケート調査をされたそれぞれの感想とございますか、実感を書かれていると思いますが、これ何か具体的な数字でのまとめとかはされていますか。

○事務局 数値としてのまとめは、まだできておりません。

○田中教育長 はい、分かりました。

何となく定性的に効果があるようなことを実感いただいているっていうことは、よく分かりました。これまでにない動きになってきているような気がしますが、できれば子どもたちに関わる先生方全体にアンケートをしていただいて、一度、定量的なところもチェックしていただいて、さっきの不登校のことも少し関わりますけども、何がどう作用しているのかっていうのをデータの分析も進めていただけたら、さらにその効果っていうのがより見えてくるんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局 御意見ありがとうございます。3番の今後の取組の一番右にもありますようにデータの収集分析、これには数値的な部分も非常に重要だというふうに認識しておりますので、分析を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○杉岡教育委員 1の時間外勤務時間の状況のグラフについてなんですけども、小学校と比べて中学校ってなかなか減りづらいのかなというふうに見ているんですけど、減りづらい要因としてはどんなものが挙げられるか教えていただけますか。

○事務局 小学校と中学校の違いにつきまして、やはり部活動の部分は非常に大きいかなどというふうに認識しております。部活動の標準活動時間を設定はしたものの、やはり勤務時間の5時までは部活動を行ってもよいとしておりますので、どうしても中学校現場の教職員は、5時までクラブ活動をして、その後に授業準備であったり、そういったことを行っているところはどうしてもあるかなと考えています。

一方で、意識的な部分もあるのかなとも認識しています。例えば、生徒指導事案があったときにチームとしての意識が強いあまりに、みんな残っておかないと、残っておいたほうがいいかなとか、そういう意識は小学校等よりも中学校のほうがどうしても強いかなと考えますので、そのあたりも管理職等とも共有しながら、役割分担であったり、ここは誰が残ってという、そういう組織的な動きっていうのをしっかりと進めていきたいと考えております。

○杉岡教育委員 ありがとうございます。部活動の指導ということが上がっていましたが、部活動指導員の方であったり、外部指導者などの活用とか、あと保護者対応でしたらスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーさんの専門スタッフの配置などにもしていただくことで大分軽減されていくのかなと思いますし、先ほど意識の改革というものもありましたけども、先生方のお一人お一人のやる気をそがないように、お一人お一人に寄り添った学校全体の少しずつの意識改革が、どんどん減少につながっていくのかなと思っています。あわせて、地域全体の理解促進を一緒に図っていただけたらなと思っていますので、よろしくをお願いします。

○事務局 貴重な御意見ありがとうございます。学校運営協議会等を通じて地域への協力と、また管理職を通じて、どんどん発信していくことを共有していきたいと考えております。今、おっしゃっていただきました外部人材の活用等も進めながら、教職員がモチベーションを高めながら時間外削減にもつなげていけるように取り組んでまいります。ありがとうございます。

○瀬野市長 先ほど中野委員からもあったように、チーム担任制・教科担任制っていうのは、教員の働き方改革と併せて、同時におっしゃった小学校の生徒指導の体制の再構築というようなことにもつながるんじゃないかという話がありました。アンケートでは46人の教員の方に、教職員の方にアンケートを採っているんですけども、今後児童生徒がどういうふうに感じているかということについても聞く。右下の今後の対応のところにも書いていますとおり、児童生徒の声を継続的に収集ということで、適宜丁寧に聞いていただいて、制度改善に活かしてもらったらなと思っています。よろしくをお願いします。

○事務局 御意見ありがとうございます。市長おっしゃるように児童生徒にもしっかりとアンケートを採り、制度改善に努めてまいります。特に肯定的な意見が上がった場合は、教職員は子どもたちのためと、それを働きがいにしている、そういった教職員が非常に守口市も多いと考えますので、そういったアンケートをまた公表していったりする中で、働きがいとか、働きやすさっていうところにもつなげていけると考えますので、進めていきたいと思

います。ありがとうございます。

○事務局 そのほか意見等ございますでしょうか。

では、ないようでございますので、次の議題に移らせていただきます。それでは議題の3にまいります。「給特法等の改正に伴う業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について（報告）」事務局から説明をお願いします。

○事務局 給特法等の改正に伴う業務量管理・健康確保措置実施計画の策定につきまして、御報告いたします。

まずは、資料の3-1を御覧ください。

今年6月、給特法等の一部を改正する法律が公布され、一部を除き令和8年4月1日から施行されます。

この法律は、教員に優れた人材を確保するため、資料中段、概要にありますとおり、1つ目、学校における働き方改革の一層の推進、2つ目、組織的な学校運営及び指導の促進、3つ目、教員の処遇の改善、これらを一体的・総合的に進めるためのものです。

本日は特に、概要1の(1)教育委員会における実施の確保のための措置の部分をご確認ください。

学校における働き方改革をさらに加速化させるため、1つ目の点、教育委員会に対し、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及び公表が義務づけられました。

また、2つ目の点、計画の内容及び実施状況について、総合教育会議への報告も義務づけられています。

次に、資料の3-2、大阪府教育庁作成の「給特法等の改正を踏まえた今後の対応」の資料を御準備ください。

この資料の1ページ下段の水色の部分、スケジュールを御覧ください。

今年9月26日に国の指針が改定されて以降、市教育委員会事務局では実施計画の検討及び策定作業を進めてまいりました。実施計画ができましたら速やかに市長部局へ報告するとともに、各学校へ通知した上で年度内、3月までに公表する予定としております。この実施計画につきましては、本法律に基づき今後定期的に総合教育会議において実施状況等について報告をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後に2ページを御覧ください。

ここでは、給特法等改正に係る教師の処遇改善に向けた具体的な内容が示されています。例えば、左上①、いわゆる残業代の代わりに支給されている教職調整額について、6年間かけて毎年1%ずつ引き上げること。

また、右下⑤には、今後新たに創設される予定の主務教諭に対し、月額6,000円程度が加算されることなどが示されています。

なお、3ページ以降には主務教諭の具体的な内容や大阪府のQAが示されておりますので、今後必要に応じて御覧いただけたらと思います。

説明は以上でございます。

○事務局 事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明について各委員の皆様から御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

○田中教育長 今の実施計画は教育委員会で策定をされます。それを総合教育会議で報告とあるんですが、例えば、今年度はどうなる見込みなんでしょうか。現時点での予定を教えてください。

○事務局 この計画自体が令和8年4月からの計画になりますので、それまでに市教委事務局では策定して、公表をさせていただくという流れになっております。義務づけられました総合教育会議での報告につきましては、年度をまたいだ令和8年度の第1回の総合教育会議において正式に報告をさせていただく予定と現時点でしております。

○事務局 そのほかに御意見等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、ただいまをもちまして本日の議題は以上となります。

次に「その他」としまして、「今後のスケジュール」について御説明をいたします。

○事務局 それでは「その他」として報告事項を御説明いたします。

今年度の会議は、本日の会議をもって終了となります。皆様、お忙しい中、会議に出席いただきありがとうございます。

会議は終了となりますが、前回会議までで御意見を頂戴し、策定いたしました第3次守口市教育大綱（案）に関する、今後のスケジュールを御報告いたします。

第3次教育大綱（案）ですが、12月26日金曜日からパブリックコメントを開始する予定で進めております。約1か月の意見募集期間を経て、当該意見を勘案し、最終版として年度末までに策定する予定です。皆様にはメールにて情報共有させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

来年度におきましても、会議の開催日が近づきましたら詳細を改めて御連絡させていただきます。来年度も引き続き、よろしくお願い申し上げます。

○事務局 ただいまの説明につきまして、御意見などがありましたらお願いをいたします。

では最後に、本日の議題もしくは議題以外で何か御意見等あればお願いいたします。

ないようでございますので、最後に主宰者である市長から一言お願いいたします。

○瀬野市長 本日も様々な御議論をいただきまして、ありがとうございました。これから令和8年度の当初予算の編成に向けて議論が本格化するところでございます。限りある予算の中でございますけれども、前回の会議でも御議論いただいた学力向上について、あるいは本日御議論いただきました不登校対策など、こうした施策については現在進めております公立学校の施設整備など、ハード面の整備に併せまして、ソフト面の整備ということで、優先順位しっかりと見極めつつ予算を決定していきたいと思っております。

教育委員の皆様におかれましては、今後とも御尽力いただきますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○事務局　それでは、これもちまして、本日の総合教育会議は閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。